

注 記 (連結)

I. 重要な会計方針

1. 有価証券等の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券

償却原価法による。

②満期保有目的以外の有価証券

市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法による。

市場価格のないものについては、取得原価による。

2. 固定資産の減価償却・直接資本減耗の方法

有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）、無形固定資産ともに、定額法による。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別原価法による。

4. 引当金の計上基準及び算定方法

貸倒引当金

過去3年間の平均不納欠損率による。

賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、支給対象期間に対する本年度の割合を乗じた額を計上。

退職給付引当金

財政健全化法において将来負担比率算定に用いる、要支給額方式により算定。

ただし、単体における水道事業会計、病院事業会計及び連結対象団体については、職員の退職給付に備えるため、本年度末までにおける退職給付債務に基づき、本年度末までに発生していると認められる額を計上。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

6. 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物（出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含む。）を、資金の範囲としている。

7. 消費税等の会計処理

水道事業会計、病院事業会計を除き、税込み方式による。

8. 財務書類の表示金額単位

千円単位とする。なお、記載金額については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

II. 追加情報の注記

財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は、次のとおりです。

1. 出納整理期間について

水道事業会計・病院事業会計は出納整理期間が存在しないため、出納整理期間に相当する期間の取引において、3月末日現在で未収金・未払金等として計上している。よって、出納整理期間中に支払われたものについては、これらを現金決済したものとして調整している。

(根拠条文：地方自治法 235 条の 5)

「普通地方公共団体の出納は、翌年度の 5 月 31 日をもって閉鎖する。」

2. 連結対象範囲

① 小田原市の会計

市の一般会計と全ての特別会計及び企業会計を対象としています。

② 連結対象の外郭団体

小田原市と連携協力して行政サービスを実施している団体で、小田原市からの出資比率が 50%以上の団体を連結対象としました。

③ 財産区・一部事務組合・広域連合

財産区については、新地方公会計制度において、市町村に財産が帰属しないため、連結対象から除外することとなっています。

小田原市の参加する一部事務組合である小田原市外二ヶ市町組合、箱根町外二ヶ市組合、南足柄市外五ヶ市町組合、南足柄市外二ヶ市町組合、南足柄市外四ヶ市町組合につきましては、これらの組合が財産区の集合による組合であり、市に財産が帰属しないことや金額的重要性が僅少のため連結対象から除外しています。

小田原市の参加する広域連合である神奈川県後期高齢者医療広域連合につきましては、本市からの負担割合が僅少のため連結対象から除外しています。

3. 取引相殺

(単位 千円)

相殺の種類	相殺の内容	金額
①繰出金、負担金等の相殺	小田原市単体内の繰出金	10,421,354
	小田原市単体内の負担金等	1,356,166
	小田原市から小田原市公益事業協会への補助金	368,486
	小田原市から(財)小田原市体育協会への補助金	53,619
	小田原市から土地開発公社への補助金	12,702
②基金繰替運用に係る債権債務等の相殺	小田原市単体内の基金繰替運用	80,000
	基金繰替運用に係る利息	88

相殺の種類	相殺の内容	金額
③会計間内部取引の相殺	小田原市単体内の取引	1,574,911
	小田原市と小田原市土地開発公社間の取引	1,820,759
	小田原市と(財)小田原市体育協会間の取引	323
	小田原市と(財)小田原市公益事業協会間の取引	588,053
	小田原市と(株)小田原水道サービスセンター間の取引	0
④賞与引当金の追加計上	小田原市単体内の追加計上	336,054
⑤出資金の相殺	小田原市から小田原市土地開発公社への出資金	5,000
	小田原市から(財)小田原市公益事業協会への出資金	5,000
	小田原市から(財)小田原市体育協会への出資金	100,000
	小田原市から(株)小田原水道サービスセンターへの出資金	45,000